

令和8年度 富山市民芸術創造センター予約使用申込みのご案内

富山市民芸術創造センターでは、継続的により安定した創作練習活動が行えるよう「予約使用制度」を設けています。予約使用には「定期使用」と「長期使用」の2種類があり、一定の条件を満たす団体（アトリエは個人も可）であれば、一般の使用申込みよりも先に、次のような範囲内で使用申込みがまとめてできます。

- A.定期使用** 年度を通じ、月2回以上週1回以内の定期的な使用
B.長期使用 本番公演前の5日以上30日以内の継続した全日の使用
出展目的の美術製作のため5日以上90日以内の継続した全日の使用

1. 予約使用申込み条件…次の1)～3)の条件すべてに該当することが必要です。

- 1) 団体等の活動拠点が、富山市内であること。具体的には、団体等の代表者、指導者、事務局のいずれかの所在が富山市内にあり、かつ構成員の過半数が富山市内に在住もしくは在勤していること。
- 2) 舞台芸術上演可能な公立文化施設で、団体等が単独で年1回以上の主催公演・発表を行っていること。
アトリエの申込みの場合は、年1回以上発表を行っていること。
- 3) 使用年度における活動予定が、おおむね決まっていること。

2. 予約使用可能練習室…1団体等につき次のいずれかの練習室のうち1つとします。

- 1) リハーサル室(定員200名) 2) 大練習室1(定員90名),大練習室5(定員100名)
- 3) 中練習室2(定員40名) 4) 練習室33, 34(定員10名)
- 5) アトリエ(長期使用に限る・定員50名) * ()内は消防法上の定員

3. 定期使用可能時間…次のいずれかとします。

- 1) 9時から12時まで 2) 9時から15時まで 3) 13時から15時まで
- 4) 13時から18時まで 5) 16時から18時まで 6) 16時から21時まで
- 7) 16時から22時30分まで 8) 19時から21時まで 9) 19時から22時30分まで

* 長期使用の場合、アトリエは1日単位での貸出しとなります。

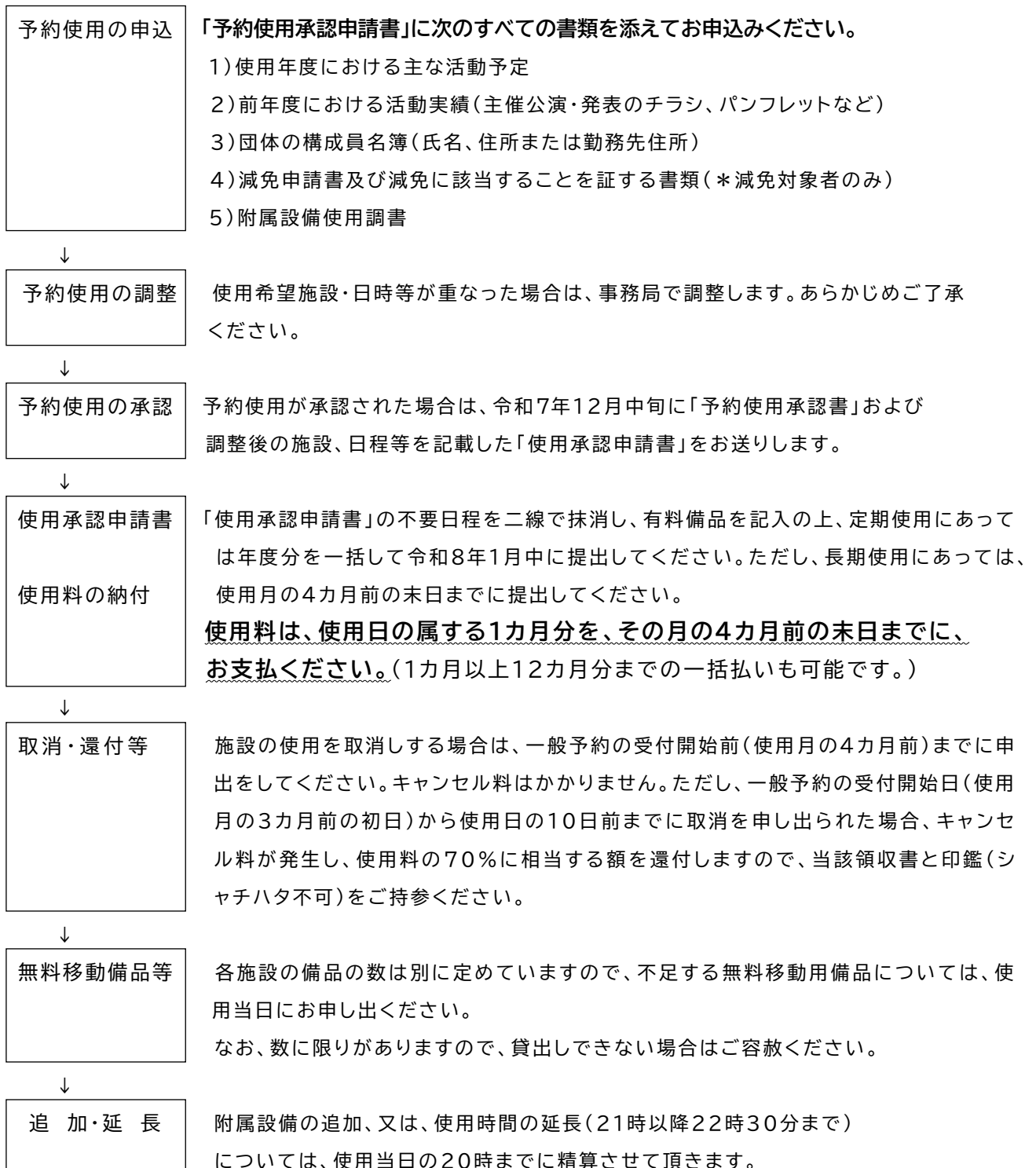
4. 注意事項

- 1) 当センターは創作練習施設です。恒常的な営利目的の教室のために使用することはできません。万一そのような事実が判明した場合は、使用を取り消します。
- 2) 定期使用については、当センター施行規則および取扱い規程等に定める優先使用等があった場合は、事務局で調整させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 3) 生徒または学生(中学・高校の部活動等)が使用する場合は、土、日曜日の予約使用はできません。
- 4) 当センターを公演・発表のために使用する場合は、ホームページ等に公開している「発表会利用の手引き」をご確認ください。

<令和8年度の予約使用申込手続きについて>

■受付期間 令和7年11月1日(土)から11月30日(日)まで

■受付時間 午前9時から午後8時まで <期間厳守>



【お問合せ・お申込み先】富山市民芸術創造センター TEL.076-434-4100